

四半期報告書

(第14期第2四半期)

株式会社かんぽ生命保険

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【事業等のリスク】	5
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	9
3 【経営上の重要な契約等】	17
第3 【提出会社の状況】	18
1 【株式等の状況】	18
2 【役員の状況】	20
第4 【経理の状況】	21
1 【中間連結財務諸表】	22
2 【その他】	52
3 【中間財務諸表】	53
4 【その他】	67
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	68

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年11月27日

【四半期会計期間】 第14期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

【会社名】 株式会社かんぽ生命保険

【英訳名】 JAPAN POST INSURANCE Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役社長 植平 光彦

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目3番1号

【電話番号】 03-3477-2383

【事務連絡者氏名】 常務執行役 加藤 進康

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目3番1号

【電話番号】 03-3477-2383

【事務連絡者氏名】 IR室長 伊牟田 武郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を記載しております。

(1) 連結経営指標等

回次	第12期中	第13期中	第14期中	第12期	第13期
会計期間	自 2017年 4月1日 至 2017年 9月30日	自 2018年 4月1日 至 2018年 9月30日	自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日	自 2017年 4月1日 至 2018年 3月31日	自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日
保険料等収入 (百万円)	2,203,556	2,040,437	1,801,184	4,236,461	3,959,928
資産運用収益 (百万円)	640,960	618,001	574,092	1,284,529	1,204,428
保険金等支払金 (百万円)	3,525,753	3,356,240	3,143,881	6,890,020	6,868,893
経常利益 (百万円)	168,869	161,600	141,504	309,233	264,870
契約者配当準備金繰入額 (百万円)	68,815	63,451	54,558	117,792	111,806
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	51,273	68,737	76,312	104,487	120,480
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	208,292	71,827	248,136	185,868	172,795
純資産額 (百万円)	2,025,538	2,034,169	2,240,109	2,003,126	2,135,137
総資産額 (百万円)	78,639,357	74,763,934	73,034,186	76,831,261	73,905,017
1株当たり純資産額 (円)	3,377.04	3,391.36	3,983.04	3,339.65	3,559.70
1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	85.49	114.60	135.15	174.21	200.86
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	2.6	2.7	3.1	2.6	2.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,213,769	△1,198,536	△1,126,848	△2,398,486	△2,691,710
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	606,501	1,357,936	1,666,054	1,967,525	2,653,004
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△36,285	△41,104	△143,702	△36,620	57,909
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	722,532	1,016,800	1,313,212	898,504	917,708
従業員数 [ほか、平均臨時従業員数] (名)	8,311 [2,943]	8,480 [2,736]	8,553 [2,549]	8,112 [2,897]	8,269 [2,714]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 当社は、株式給付信託(BBT)を設定しておりますが、株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、中間期末(期末)発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり中間(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 従業員数は、就業人員数(当社及び当社の子会社(以下「当社グループ」といいます。)外から当社グループへの出向者を含み、当社グループから当社グループ外への出向者を除く。)であり、臨時従業員数(無期転換制度に基づく無期雇用転換者(アソシエイト社員)を含み、派遣社員を除く。)は、期間中の平均雇用実績(1日8時間換算)を [] 内に外書きで記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期中	第13期中	第14期中	第12期	第13期
会計期間	自 2017年 4月1日 至 2017年 9月30日	自 2018年 4月1日 至 2018年 9月30日	自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日	自 2017年 4月1日 至 2018年 3月31日	自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日
保険料等収入 (百万円)	2,203,556	2,040,437	1,801,184	4,236,461	3,959,928
資産運用収益 (百万円)	640,960	618,001	574,092	1,284,529	1,204,428
保険金等支払金 (百万円)	3,525,753	3,356,240	3,143,881	6,890,020	6,868,893
基礎利益 (百万円)	194,417	207,183	205,709	386,199	377,176
経常利益 (百万円)	168,674	161,529	141,945	308,845	265,143
契約者配当準備金繰入額 (百万円)	68,815	63,451	54,558	117,792	111,806
中間(当期)純利益 (百万円)	51,202	68,797	76,865	104,309	120,958
資本金 (百万円)	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000
発行済株式総数 (千株)	600,000	600,000	562,600	600,000	600,000
純資産額 (百万円)	2,021,736	2,030,925	2,238,300	1,999,608	2,132,564
総資産額 (百万円)	78,640,910	74,765,583	73,036,599	76,832,508	73,904,576
1株当たり配当額 (円)	—	—	38.00	68.00	72.00
自己資本比率 (%)	2.6	2.7	3.1	2.6	2.9
従業員数 (名)	7,668	7,808	7,879	7,490	7,617
[ほか、平均臨時従業員数]	[2,917]	[2,718]	[2,520]	[2,872]	[2,695]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 基礎利益は、保険料等収入、保険金等支払金、事業費等の保険関係の収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間損益の状況を表す指標であります。
3. 中間連結財務諸表を作成しており、中間財務諸表に1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益を注記していないため、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の記載を省略しております。
4. 第12期の1株当たり配当額68円には、特別配当4円を含んでおります。
5. 第13期の1株当たり配当額72円には、特別配当4円を含んでおります。
6. 従業員数は、就業人員数(他社から当社への出向者を含み、当社から他社への出向者を除く。)であり、臨時従業員数(無期転換制度に基づく無期雇用転換者(アソシエイト社員)を含み、派遣社員を除く。)は、期間中の平均雇用実績(1日8時間換算)を [] 内に外書きで記載しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更があった事項は、以下のとおりであります。変更箇所は下線で示しており、変更箇所の前後について記載を一部省略しております。また、以下の見出し及び本文中に付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(前略)

(12) 事業戦略・経営計画が奏功しないリスク

当社は、中期経営計画をはじめとする事業戦略・経営計画を策定しておりますが、これらに含まれる施策の実施については、本「事業等のリスク」に記載された各種のリスクが内在しております。また、将来において、当社による上記施策の実施を阻害するリスクが高まる又は新たなリスクが生じる可能性もあります。

さらに、これらの事業戦略・経営計画は、市場金利、外国為替、株価、事業環境、法制度、一般的経済状況、当社及び日本郵便株式会社の従業員の活動状況等に係る多くの前提を置き、それらに基づいて作成されておりますが、かかる前提どおりとならない場合には、当該計画における目標を達成できない可能性があります。加えて、市場金利の低下に伴う保険料見直しを行ったこと、又は現中期経営計画において、「保障重視の販売の強化」、「新たな顧客層の開拓」、「新商品開発」等に取り組むこととしている中、顧客にとって魅力的な保障性商品の提供ができないこと若しくは営業社員による有効な営業活動ができないことなどにより、新契約の獲得が計画どおりとならない場合等には、当該計画における目標を達成できない可能性があります。

なお、第13期有価証券報告書「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 目標とする経営指標」に記載のとおり、日本郵政グループの中期経営計画の中で、当社グループは、販売・資産運用両面での収益向上と保有契約年換算保険料の反転・成長を目指すことを掲げており、具体的には、保有契約年換算保険料(個人保険)、1株当たり当期純利益及び1株当たり配当額という3つの主要定量目標を設定しております。しかしながら、保有契約年換算保険料(個人保険)については、保険料の値上げなどにより貯蓄性商品の新契約の獲得実績が想定以上に減少したことを主たる要因として、2018年6月末、9月末、12月末及び2019年3月末においてそれぞれ4.82兆円、4.78兆円、4.73兆円及び4.67兆円と推移しており、かかる状況を踏まえると、前連結会計年度末時点においては同中期経営計画における保有契約年換算保険料(個人保険)の目標値の達成は困難であると認識しております。

上記の他、下記「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (4) 対処すべき課題」に記載の契約乗換^{*1}等に関する事案の判明を受け、当社及び日本郵便株式会社は、2019年7月以降、郵便局及び当社支店からの積極的な当社商品のご提案を控えており、加えて、両社間で2019年度の営業目標を設定しないことを決定していることから、当該計画における保有契約年換算保険料(個人保険)の目標の達成は、さらに困難となる可能性があると認識しております。

また、2020年度の営業目標を従来の新契約実績によるものから、保有契約をお守りし、増やしていくという考え方に基づくものに見直すなど、考え方も含め抜本的に見直すことを予定しておりますが、かかる営業目標の見直しが奏功しなかった場合には、当社グループの事業・業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社においては、「保障重視の販売の強化」、「新たな顧客層の開拓」、「新商品開発」や「募集事前チェック機能^{*2}の強化」等に取り組むことによりお客さまのご意向に沿ったご契約の獲得を進めていく予定ですが、当該事案の判明を受けて、当社グループに対するお客さま、その他のステークホルダーからの信用は大きく毀損されている状況にあり、かかる信用が早期に回復しないことにより、新契約の獲得が計画どおり進まない場合や既存の契約の解約数が増加する場合には、当該計画における目標の達成がさらに困難になる可能性があるほか、当該計画期間終了後も新契約の獲得や既存の契約の維持については、当社グループにとっては厳しい状況が継続することが見込まれます。

この他、日本郵政株式会社は、将来的なIFRS適用を検討しており、将来的に当社もIFRSを適用する可能性があるほか、会計方針等の変更を行う可能性もあります。

※1 乗換：契約乗換の判定期間内(契約日の前3か月から後6か月)に既にご加入の契約を解約し、新しい契約にご加入いただく形で保障内容を変更すること。

※2 募集事前チェック機能：新規申込みの際、システム上の手続きをロックし、郵便局の管理者又は当社がお客さまのご意向を確認し、承認した場合のみ、その後の手続きを再開する機能。

(中略)

(17) オペレーショナルリスク

当社グループが業務を遂行していく工程には、オペレーショナルリスクが存在し、内部及び外部の不正行為、労務管理及び職場環境面での問題発生、顧客本位の業務運営への対応が不十分であることによる信用失墜、自然災害による被災やシステム障害等に伴う事業中断及び不適切な事務処理、外部への情報漏えいの発生等が生じる可能性があります。特に、当社は郵便局ネットワークに大きく依存しており、そこでは当社の事業のみならず、銀行・物流のサービスも並行して提供されるため、これらのオペレーショナルリスクが顕在化する可能性が相対的に高く、当社グループの業務運営、社会的信用、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

① 保険募集プロセスの品質事案に関するリスク

当社及び日本郵便株式会社は、下記「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(4) 対処すべき課題」に記載のとおり、お客さまのご意向に沿わず不利益が生じた可能性のある契約乗換等に係る事案及び法令違反又は社内ルール違反の可能性のある事案が判明したことによって、当社グループに対するお客さま、その他のステークホルダーからの信用は大きく毀損されている状況にあります。そして、かかる事案に対処するため、当社グループにおいては、営業目標の見直し、ご意向確認等の契約時のチェック態勢の強化、条件付解約制度^{*1}・契約転換制度^{*2}の導入、お客さま本位の業務運営に対する態勢整備などの施策や取り組み等を実施することにより、保険募集プロセスの品質改善を通じて、お客さま本位の業務運営を徹底することとしております。

しかしながら、上記事案の事実関係及び原因等の究明に関しては、当社及び日本郵便株式会社による調査に加え、外部専門家のみで構成される特別調査委員会による調査が2019年内を目途に行われる予定ではありますが、これらの調査が遅れる等によって、事実関係及び原因等の徹底究明にそれ以上の時間を要する可能性があります。また、今後、調査等を通じて、お客さまのご意向に沿わず不利益となる他の事例、さらには法令違反又は社内ルール違反の事例が判明する等の場合には、当社グループの社会的信用がさらに毀損されることにより、業務運営に影響を及ぼす可能性があるほか、追加での調査や取り組み等が必要となる可能性があります。それらの結果、新契約の獲得が減少し、若しくは既存の契約の解約数が増加する、又は対策のための追加的な費用を要すること等により当社グループの事業・業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社及び日本郵便株式会社は、ご契約調査の結果判明したお客さまのご意向に沿わず不利益が生じた契約乗換等に係る個別事案について、お客さまのご意向確認等を行っていくとともに、保険募集プロセスの品質改善に向けて更なる取り組みを実施していくものの、これらの取り組みが期待された効果を発揮しない又は効果の発揮までに想定以上の時間を要する可能性があり、その場合、上記の取り組みによる効果を発揮させるための追加的な費用がかかる可能性があります。さらに、取り組みによる効果が発揮されるまでの間に再度同種の事案が発生した場合には、当社グループの社会的信用及び業務運営に影響を及ぼす可能性があります。

当社及び日本郵便株式会社は、2019年7月以降、郵便局及び当社支店からの積極的な当社商品のご提案を控えており、その結果、通常よりも新契約の獲得が進まないなどの理由により、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。さらに、かかる措置が仮に長期にわたり継続する場合には、新契約の獲得も引き続き進まないことにより、当社グループの中期的な事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、積極的な当社商品の営業を行わないことによって、当社の保険商品の営業社員が報酬の低下等により離職する、又はモチベーションを喪失することにより、当社の保険商品の営業活動の再開に影響を及ぼす可能性があります。さらに、当社及び日本郵便株式会社からお客さまに対する通常のご提案が可能となったとしても、当社グループへの信頼の喪失等により、当社の保険商品の販売が回復しない場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

加えて、当社グループは、保険業法及び郵政民営化法に基づき、金融庁及び総務省の監督に服しており、当社及び日本郵便株式会社は、2019年9月11日から保険業法に基づき保険募集品質問題に関する金融庁の立入検査を受けているところです。監督当局が行う当該検査結果又は当社が行うご契約調査の結果等により、募集品質について問題がある事案が判明する、若しくは、その他の事項について当社の管理体制等の不備が判明する、又は監督当局がそれらを受けた取り組みが不十分であると判断した等の場合には、業務改善命令・業務停止命令その他の行政処分を受ける可能性があります、また、保険契約者等から訴訟を提起された場合には、当社グループの社会的信用、事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

※1 条件付解約制度：乗換を契機に無保険となってしまうことを防止する観点から、新契約申込みの承諾可否に応じて、既契約の解約等の効力を発生させる制度。

※2 契約転換制度：保険期間の途中で、現在加入している契約を解約することなく、新たな内容の契約に移行することができる制度。

② 事務リスク

(本文略)

③ システムリスク

(本文略)

④ 情報漏えいリスク

(本文略)

⑤ コンプライアンス違反、不正・不祥事に関するリスク

(本文略)

⑥ 従業員、代理店、業務委託先、保険契約者等の不正により損害を被るリスク

(本文略)

(中略)

(27) 日本郵政グループとの資本関係、人的関係及び取引関係に関するリスク

① 日本郵政株式会社が議決権を保有することによる影響力及び他の一般株主との利益相反に関するリスク

(本文略)

② 日本郵政グループとの人的関係及び取引関係に関するリスク

a. 日本郵政グループにおける当社の位置づけ

(本文略)

b. 日本郵政グループとの人的関係

本書提出日現在において、当社では、日本郵政グループの役員を兼任する役員が在職しております。そのうち、主な日本郵政グループの役員を兼任する役員は、下表のとおりとなっております。また、当社の経営会議(第13期有価証券報告書「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 ② 企業の統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 b. 業務執行」をご参照ください。)には、当社の常務以上の執行役を兼任している者を除き、原則、日本郵政株式会社の役員は出席していませんが、議題又は報告事項に応じて、出席が必要と当社が考える日本郵政株式会社の代表執行役に出席を要請することとしております。

氏名	当社における役職	主な日本郵政グループにおける役職	兼任の理由
植平 光彦	取締役兼代表執行役社長	日本郵政株式会社 取締役(非常勤)	グループの経営管理の実効性及び経営の効率性を高めるため
長門 正貢 (注)	取締役 (非常勤)	日本郵政株式会社 取締役兼代表執行役社長	グループガバナンス強化のため
千田 哲也	代表執行役副社長	日本郵政株式会社 常務執行役(非常勤)	国が資本金の2分の1以上を出資している法人である日本郵政株式会社として国会において当社に関する専門的な質問への答弁に対応するため
堀家 吉人	専務執行役	日本郵政株式会社 常務執行役(非常勤)	
加藤 進康	常務執行役	日本郵政株式会社 常務執行役(非常勤)	

(注) 同氏は、日本郵政株式会社の子会社である、日本郵便株式会社及び株式会社ゆうちょ銀行の取締役(非常勤)も兼任しております。

上記①のとおり、日本郵政株式会社は当社の一般株主とは異なる利害を有しており、このような役員の兼任等を通じて、当社の事業運営に重要な影響を及ぼす可能性があります(当社の役員については第13期有価証券報告書「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員状況」をご参照ください。)

また、当社は、日本郵政株式会社及びその子会社である日本郵便株式会社との間で、人事交流を目的として相互に出向者を受け入れており、モニタリングその他郵便局に対する支援等の業務を行っておりますが、このうち、当社において重要な役職についている者はおりません。

(後略)

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況及び分析・検討

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、保有契約の減少に伴い保険契約準備金が減少したことに対応し、有価証券及び貸付金が減少したこと等から、前連結会計年度末に比べ8,708億円減少し、73兆341億円(前連結会計年度末比1.2%減)となりました。

① 資産の部

資産の部合計は、前連結会計年度末に比べ8,708億円減少し、73兆341億円(前連結会計年度末比1.2%減)となりました。主な資産構成は、有価証券57兆4,513億円(同1.7%減)、貸付金6兆523億円(同10.8%減)及び金銭の信託2兆9,741億円(同6.7%増)となっております。

② 負債の部

負債の部合計は、前連結会計年度末に比べ9,758億円減少し、70兆7,940億円(前連結会計年度末比1.4%減)となりました。その大部分を占める保険契約準備金は、保有契約の減少により65兆7,672億円(同2.0%減)となりました。

③ 純資産の部

純資産の部合計は、前連結会計年度末に比べ1,049億円増加し、2兆2,401億円(前連結会計年度末比4.9%増)となりました。純資産の部のうち、資本剰余金は、2019年4月8日付けで取得した自己株式37,411千株について2019年5月31日付けで37,400千株消却したことに伴い、前連結会計年度末に比べ950億円減少し、4,050億円(同19.0%減)となりました。また、その他有価証券評価差額金は、前連結会計年度末に比べ1,720億円増加し、6,287億円(同37.7%増)となりました。

なお、当第2四半期連結会計期間末における連結ソルベンシー・マージン比率(大災害や株価の大暴落など、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標のひとつ)は、1,189.5%と高い健全性を維持しております。

(2) 経営成績の状況及び分析・検討

① 経常収益

経常収益は、前年同期と比べ2,370億円減少し、3兆6,613億円(前年同期比6.1%減)となりました。経常収益の内訳は、保険料等収入1兆8,011億円(同11.7%減)、資産運用収益5,740億円(同7.1%減)、その他経常収益1兆2,860億円(同3.7%増)となっております。

a. 保険料等収入

保険料等収入は、保有契約の減少及び2019年7月中旬以降の積極的な当社商品の勧奨活動の停止等に伴う新契約の減少等により、前年同期に比べ2,392億円減少し、1兆8,011億円(前年同期比11.7%減)となりました。

b. 資産運用収益

資産運用収益は、総資産残高の減少に伴う利息及び配当金等収入の減少及び金銭の信託で保有する有価証券の評価損の増加等による運用益の減少等により、前年同期に比べ439億円減少し、5,740億円(前年同期比7.1%減)となりました。

c. その他経常収益

その他経常収益は、支払備金戻入額の増加等により、前年同期に比べ461億円増加し、1兆2,860億円(前年同期比3.7%増)となりました。

② 経常費用

経常費用は、前年同期と比べ2,169億円減少し、3兆5,198億円(前年同期比5.8%減)となりました。経常費用の内訳は、保険金等支払金が3兆1,438億円(同6.3%減)、資産運用費用が670億円(同2.6%増)、事業費が2,535億円(同1.3%減)、その他経常費用が553億円(同4.8%減)等となっております。

a. 保険金等支払金

保険金等支払金は、満期保険金等の減少等により、前年同期に比べ2,123億円減少し、3兆1,438億円(前年同期比6.3%減)となりました。

b. 資産運用費用

資産運用費用は、有価証券売却損が減少したものの、為替リスクのヘッジに伴う金融派生商品費用の増加等により、前年同期に比べ16億円増加し、670億円(前年同期比2.6%増)となりました。

c. 事業費

事業費は、ご契約調査等により費用の増加があったものの、2019年7月中旬以降の積極的な当社商品の勧奨活動の停止等による新契約の減少に伴う業務委託手数料の減少等により、前年同期に比べ34億円減少し、2,535億円(前年同期比1.3%減)となりました。

d. その他経常費用

その他経常費用は、税金の減少等により、前年同期に比べ27億円減少し、553億円(前年同期比4.8%減)となりました。

③ 経常利益

経常利益は、金銭の信託運用益の減少等によるキャピタル損失の増加等により、前年同期に比べ200億円減少し、1,415億円(前年同期比12.4%減)となりました。

④ 特別損益

特別損益は、当第2四半期連結累計期間においてキャピタル損失が増加したことから、前年同期に繰り入れとなっていた価格変動準備金について戻し入れを行ったこと等により、前年同期に比べ278億円増加し、258億円の利益となりました。

⑤ 契約者配当準備金繰入額

契約者配当準備金繰入額は、契約者配当を支払う有配当契約の減少等に伴い、前年同期に比べ88億円減少し、545億円(前年同期比14.0%減)となりました。

⑥ 親会社株主に帰属する中間純利益

経常利益から特別損益、契約者配当準備金繰入額及び法人税等合計を加減した親会社株主に帰属する中間純利益は、経常利益が減少したものの、価格変動準備金の戻し入れを行ったほか、契約者配当準備金繰入額が減少したこと等により、前年同期に比べ75億円増加し、763億円(前年同期比11.0%増)となりました。

なお、当社の当第2四半期累計期間における基礎利益(生命保険会社の基礎的な期間損益の状況を表す指標)は、2,057億円(前年同期比0.7%減)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況及び分析・検討

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、保有契約の減少及び2019年7月中旬以降の積極的な当社商品の勧奨活動の停止等に伴う新契約の減少等の影響による収入が減少したものの、利息及び配当金等の受取額が増加したこと及び法人税等の支払額が減少したこと等により、前年同期に比べ716億円支出減となり、1兆1,268億円の支出となりました。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、貸付金の回収による収入が増加したこと等から、前年同期に比べ3,081億円収入増となり、1兆6,660億円の収入となりました。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出等により、前年同期に比べ1,025億円支出増となり、1,437億円の支出となりました。

④ 現金及び現金同等物の中間期末残高

以上の結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は、上記①～③の要因により、期首から3,955億円増加し、1兆3,132億円となりました。

(4) 対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営戦略及び対処すべき課題」につきまして、以下の追加すべき事項が生じております。

当社は、お客さま本位の業務運営の徹底を最重要経営課題のひとつとして、日本郵便株式会社と連携しながら、保険募集プロセスの品質向上やご家族同席などの高齢者募集対応をはじめとした諸課題に取り組んでまいりました。具体的には、2017年4月に「お客さま本位の業務運営に係る基本方針」を策定、公表し、募集品質向上策を「募集品質向上に向けた総合対策」として重層的に取り組んでおり、2018年度からの中期経営計画においても、お客さま本位の業務運営の徹底をその主要戦略のひとつとして掲げております。

しかしながら、お客さまが保障を見直される際の取り扱い等に関する社内調査を実施した結果、お客さまのご意向に沿わず不利益が生じた可能性のある契約乗換等に係る事案が判明しました。これを受け、お客さまのご意向に沿わず不利益が生じた可能性が特定可能な類型(以下「特定事案」といいます。)及び特定事案に該当するものを除く全てのご契約についての調査(以下「全ご契約調査」といいます。)を実施しているところです。

当四半期連結会計期間の末日現在における特定事案及び全ご契約調査の主な状況等は、以下のとおりです。

「調査の概要」

調査の実施にあたり、当社本社に経営トップ主導の「お客さま本位の募集態勢推進本部」を設置し、すべての組織(本社・エリア本部・支店・サービスセンター)が連携しながら、全社を挙げて、丁寧なお客さま対応を進めております。

また、お客さまからのお問い合わせに確実に対応するために、本調査の専用コールセンターを設置し、体制を整備しております。

なお、本調査にあたっては、お客さまへのご意向等の確認手法や、分析方法について、独立した中立・公正な第三者により構成された特別調査委員会に適宜ご説明し、ご意見をいただきながら、適切に進めております。

① 特定事案調査

契約乗換について、契約類型(下記A～F類型)ごとに、過去のご契約データから合致するものを抽出し、具体的に法令違反や社内ルール違反がないか、募集状況等の調査を実施しております。特定事案につきましては、対象となるお客さまに対して、書面の発送を完了しており、曜日・時間等を変えてお電話や、ご高齢のお客さまやご訪問を希望されるお客さま等にはご訪問により、ご連絡をとらせていただいております。

類型	調査対象事案
A	契約乗換に際し、乗換前のご契約は解約されたが、乗換後のご契約が引受謝絶となった事案
B	契約乗換後、告知義務違反により乗換後のご契約が解除となり、保険金が支払謝絶等となった事案
C	特約切替や保険金額の減額により、より合理的なご提案が可能であった事案
D	契約乗換前後で予定利率が低下しており、保障の内容・保障期間の変動がない等の事案
E	契約乗換の判定期間後(乗換後のご契約の契約日の後7か月から後9か月)の解約により、保障の重複が生じた事案
F	契約乗換の判定期間外(乗換後のご契約の契約日の前4か月から前6か月)の解約により、保障の空白が生じた事案

お客さまからいただいたご回答を検証し、必要に応じてお客さまの契約状況も確認しながら、社外弁護士も交えて、法令違反または社内ルール違反の可能性のある事案を洗い出しております。

その結果、お客さまから聴き取りをさせていただいた段階ではございますが、ご契約時の状況やご意向が確認できた件数の中に一定数の法令違反または社内ルール違反の可能性のある事案を把握しました。

これらは、あくまでもお客さまからいただいた回答のみに基づいた集計結果であり、今後さらに日本郵政グループを挙げて、1件たりとも不正は許容しない姿勢で追加調査(募集人への調査やお客さまに対する確認)を進めてまいります。

また、ご意向確認の結果、復元等の詳細説明の希望をいただいているお客さまのうち、ご意向に沿わず不利益を生じさせたと認められる事案につきましては、ご案内状をお送りし、できる限り迅速に対応してまいります。復元等の詳細説明を希望されないお客さまにつきましては、今回の調査に対するご協力への感謝と合わせて、最終ご意向確認のための書面をご送付させていただきます。

② 全ご契約調査

特定事案調査の対象を除くすべてのご契約に対して、返信用はがきを同封した書面をお送りし、お客さまのご意向およびお気づきの点について、あらためて確認をお願いしており、お客さまからご返信いただいたはがきや、コールセンターにご相談いただいた内容をもとに、調査を実施してまいります。ご加入いただいている保険のご契約について郵便局へお問い合わせいただいた場合も、郵便局の社員がご訪問やお電話により、ご説明をしております。また、すべてのお客さまに、ご加入いただいている保障内容・保険料等を記載した「ご契約内容のお知らせ」を送付させていただき、ご契約に対するご疑問やご不安があればお知らせいただくこととしております。このほか、ご契約調査への協力をお願いするテレビCMやお客さま専用のマイページを通じてご回答をいただく仕組みの構築等、幅広い手段を通じて、引き続き本取組をお知らせし、広くお客さまからのお申し出に対応してまいります。

「今後の取組(改善策)」

お客さまに不利益が生じた契約乗換等に係る問題の根本原因につきましては、2019年7月24日に設置した特別調査委員会により調査が行われているところですが、現状を踏まえ、以下の改善策を講じてまいります。

今後、同委員会による調査により具体的な原因が明らかになり、新たな指摘がなされた場合は、それらの指摘についても真摯に受け止め、対応してまいります。

① 営業目標の見直し

これまで、新契約実績に偏重した営業目標となっていたことを踏まえ、今年度のかんぽ商品につきましては営業目標を設定しないこととしております。また、来年度の営業目標につきましても、従来の新契約実績によるものから、保有契約をお守りし、増やしていくという考え方に基づくものに見直すなど、考え方も含め抜本的に見直してまいります。

② ご意向確認等、契約時のチェック態勢の強化

契約時のチェック態勢が十分でなかった状況を踏まえ、当社および日本郵便株式会社は、募集時の事前チェック体制を強化してまいります。

2019年8月からは、当社のサービスセンターにおいて契約申込書等をチェックし、募集品質に懸念があるお申込み等の場合は、直接お客さまのご意向を確認しております。

これに加えて、2019年9月からは郵便局においても、管理者が契約申込書等をチェックし、募集品質に懸念がある場合は郵便局管理者がお客さまのご意向を確認する仕組みとしております。

また、2019年9月下旬からは契約乗換のお申込みにはシステム上アラートを表示し、システム制御により郵便局管理者の承認がなければ保障設計書を作成できないこととするなど、新契約をお引き受けするプロセスの様々な場面において、重層的なチェックを行うことにより、お客さまのご意向に沿った契約となっていることを確認しております。

③ 条件付解約制度、契約転換制度の導入

お客さまの不利益を未然に防ぐための制度的措置として、新規契約が有効に成立したことを条件として既契約の解約等の効力を発生させる「条件付解約制度」や、既契約を解約することなく新たな内容の契約に移行できる「契約転換制度」について、順次導入してまいります。

④ お客さま本位の業務運営に対する態勢整備

2019年7月から「お客さま本位の募集態勢推進本部」を設置し、経営トップ主導で募集品質向上を中心とした当社の改善取組を推進していくとともに、日本郵便株式会社と合同で、お客さま本位の営業活動の徹底に向けた研修を郵便局で行っております。また、2019年9月から日本郵便株式会社においても募集品質改善部の設置や金融渉外本部長の職務の見直しを行う等、募集管理態勢の改善に取り組んでおり、日本郵政グループ全体として、お客さま本位の業務運営に向けた態勢整備に取り組んでおります。

⑤ 社員の声の把握

郵便局員等のフロントライン社員の声や、お客さまからの様々な指摘等の声が本社に届きにくい状況にあったことを踏まえ、(従来の内部通報窓口とは別の)営業・業務に関する内部通報窓口や、社員の日頃の業務において困った事等の相談を受ける窓口を新設してまいります。

⑥ 日本郵政グループ会社間の連携強化

日本郵政グループ会社間の連携を強化するため、内部監査、コンプライアンス、オペレーショナルリスク、お客さま満足推進といった各種の経営課題に関するグループの連絡会等を新設・充実してまいります。

なお、当社の最重要経営課題のひとつであり、2018年度の中期経営計画の主要施策として取り組んでおります、お客さま本位の業務運営に関して、高齢者に対する募集品質向上の取り組みを徹底するため、満70歳以上のお客さまへの勧奨を停止することとし、満期等でお客さまから加入のご意向がある場合は、ご家族説明によりご家族の同意がある場合のみご提案を行います。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(参考1) 当社の保険引受の状況

(個人保険及び個人年金保険は、当社が独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構から受再している簡易生命保険契約を含みません。)

(1) 保有契約高明細表

(単位：千件、百万円)

区分	前事業年度末 (2019年3月31日)		当第2四半期会計期間末 (2019年9月30日)	
	件数	金額	件数	金額
個人保険	18,095	53,001,882	17,896	52,228,584
個人年金保険	1,268	2,329,471	1,223	2,129,920

(注) 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものであります。

(2) 新契約高明細表

(単位：千件、百万円)

区分	前第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)		当第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	
	件数	金額	件数	金額
個人保険	888	2,868,275	582	1,699,379
個人年金保険	0	1,305	0	3,398

(注) 個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資であります。

(3) 保有契約年換算保険料明細表

(単位：百万円)

区分	前事業年度末 (2019年3月31日)	当第2四半期会計期間末 (2019年9月30日)
個人保険	3,363,941	3,314,258
個人年金保険	452,478	434,807
合計	3,816,419	3,749,065
うち医療保障・ 生前給付保障等	410,929	412,838

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額であります(一時払契約等は、保険料を保険期間等で除した金額)。
2. 医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がい事由とするものは除きます。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含みます。)等に該当する部分の年換算保険料を計上しております。

(4) 新契約年換算保険料明細表

(単位：百万円)

区分	前第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
	個人保険	184,528
個人年金保険	114	304
合計	184,642	131,949
うち医療保障・ 生前給付保障等	33,073	21,136

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額であります(一時払契約等は、保険料を保険期間等で除した金額)。

2. 医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がい事由とするものは除きます。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含みます。)等に該当する部分の年換算保険料を計上しております。

(参考2) 当社が独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構から受再している簡易生命保険契約の状況

(1) 保有契約高

(単位：千件、百万円)

区分	前事業年度末 (2019年3月31日)		当第2四半期会計期間末 (2019年9月30日)	
	件数	保険金額・年金額	件数	保険金額・年金額
保険	11,048	29,143,116	10,469	27,593,890
年金保険	1,708	590,874	1,599	547,539

(注) 計数は、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構における公表基準によるものであります。

(2) 保有契約年換算保険料

(単位：百万円)

区分	前事業年度末 (2019年3月31日)	当第2四半期会計期間末 (2019年9月30日)
	保険	1,313,229
年金保険	572,367	532,502
合計	1,885,597	1,774,122
うち医療保障・ 生前給付保障等	342,190	331,559

(注) 当社が独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構から受再している簡易生命保険契約について、上記「(参考1) 当社の保険引受の状況 (3) 保有契約年換算保険料明細表」に記載しております個人保険及び個人年金保険の保有契約年換算保険料と同様の計算方法により、当社が算出した金額であります。

(参考3) 連結ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当第2四半期 連結会計期間末 (2019年9月30日)
ソルベンシー・マージン総額 (A)	5,647,874	5,698,504
資本金等	1,631,920	1,585,544
価格変動準備金	897,492	871,855
危険準備金	1,962,755	1,880,448
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	45	37
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	568,785	783,837
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	△2,336	19
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	4,569	4,275
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	489,649	480,213
負債性資本調達手段等	100,000	100,000
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	△5,006	△8,160
その他	—	433
リスクの合計額 $\left[\left\{ (R_1^2 + R_5^2)^{1/2} + R_8 + R_9 \right\}^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2 \right]^{1/2} + R_4 + R_6$ (B)	949,323	958,100
保険リスク相当額 R ₁	142,209	139,776
一般保険リスク相当額 R ₅	—	—
巨大災害リスク相当額 R ₆	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈	59,172	57,038
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R ₉	—	—
予定利率リスク相当額 R ₂	141,866	139,318
最低保証リスク相当額 R ₇	—	—
資産運用リスク相当額 R ₃	763,194	775,617
経営管理リスク相当額 R ₄	22,128	22,235
ソルベンシー・マージン比率 (A) / { (1/2) × (B) } × 100	1,189.8%	1,189.5%

(注) 保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,400,000,000
計	2,400,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年11月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	562,600,000	562,600,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 株主としての権利内容に 何ら限定のない当社にお ける標準となる株式であ ります。 なお、単元株式数は100株 であります。
計	562,600,000	562,600,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日	—	562,600,000	—	500,000	—	405,044

(5) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の割合 (%)
日本郵政株式会社	東京都千代田区大手町2丁目3-1	362,732	64.48
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	7,608	1.35
THE BANK OF NEW YORK - JASDECTREATY ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	AVENUE DES ARTS 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	6,190	1.10
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目5-2	4,224	0.75
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	3,330	0.59
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	2,944	0.52
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手町フィナンシャルシティサウスタワー	2,853	0.51
NORTHERN TRUST GLOBAL SERVICES SE, LUXEMBOURG RE LUDU RE: UCITS CLIENTS 15.315 PCT NON TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京 支店 カストディ業務部 Senior Manager, Operation)	6, RUE LOU HEMMER, L-1748 SENNINGERBERG, GRAND-DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,581	0.46
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタン レーMUFG証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U. S. A. (東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手町フィナンシャルシティサウスタワー)	2,511	0.45
かんぽ生命保険社員持株会	東京都千代田区大手町2丁目3-1	2,449	0.44
計		397,425	70.64

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,100	—	権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 562,567,700	5,625,677	同上
単元未満株式	普通株式 21,200	—	—
発行済株式総数	562,600,000	—	—
総株主の議決権	—	5,625,677	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式176,500株(議決権1,765個)が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社かんぽ生命 保険	東京都千代田区大手町 二丁目3番1号	11,100	—	11,100	0.00
計	—	11,100	—	11,100	0.00

(注) 株式給付信託(BBT)が保有する当社株式176,500株は、上記の自己株式等には含めておりません。

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
常務執行役 (営業推進部長)	常務執行役 (—)	田中 元則	2019年7月19日
執行役 (—)	執行役 (近畿エリア本部長)	大西 徹	2019年7月19日
執行役 (—)	執行役 (営業推進部長)	室 隆志	2019年7月19日
常務執行役 (東京事務サービス センター長)	常務執行役 (—)	小野木 喜恵子	2019年9月10日

第4 【経理の状況】

1. 当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)第48条及び第69条に基づき、同規則及び「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)により作成しております。
 - (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)第38条及び第57条に基づき、同規則及び「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)により作成しております。
3. 監査証明について
当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	917,708	1,313,212
コールローン	150,000	150,000
債券貸借取引支払保証金	2,792,202	3,090,219
買入金銭債権	354,958	454,434
金銭の信託	2,787,555	2,974,161
有価証券	※1,2,3,9 58,451,581	※1,2,3,9 57,451,399
貸付金	※4,5,6 6,786,074	※4,5 6,052,395
有形固定資産	※7 108,422	※7 111,690
無形固定資産	153,271	146,425
代理店貸	21,960	35,210
再保険貸	3,872	3,964
その他資産	※6 355,776	261,434
繰延税金資産	1,022,091	990,088
貸倒引当金	△459	△450
資産の部合計	73,905,017	73,034,186
負債の部		
保険契約準備金	67,093,751	65,767,202
支払備金	※10 519,568	※10 444,169
責任準備金	※10,14 65,060,549	※10,14 63,851,184
契約者配当準備金	※8 1,513,634	※8 1,471,848
再保険借	6,470	6,601
社債	※12 100,000	※12 100,000
債券貸借取引受入担保金	※9 3,422,810	※9 3,801,914
その他負債	※6,15 183,889	※15 178,880
退職給付に係る負債	65,262	67,429
役員株式給付引当金	203	192
特別法上の準備金	897,492	871,855
価格変動準備金	※14 897,492	※14 871,855
負債の部合計	71,769,880	70,794,077
純資産の部		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	500,044	405,044
利益剰余金	675,526	703,668
自己株式	△450	△445
株主資本合計	1,675,120	1,608,267
その他有価証券評価差額金	456,694	628,728
繰延ヘッジ損益	33	34
退職給付に係る調整累計額	3,289	3,077
その他の包括利益累計額合計	460,017	631,841
純資産の部合計	2,135,137	2,240,109
負債及び純資産の部合計	73,905,017	73,034,186

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月 30日)
経常収益	3,898,358	3,661,332
保険料等収入	※3 2,040,437	※3 1,801,184
資産運用収益	618,001	574,092
利息及び配当金等収入	553,912	534,099
金銭の信託運用益	46,341	16,981
有価証券売却益	17,577	22,712
有価証券償還益	114	247
貸倒引当金戻入額	9	8
その他運用収益	46	42
その他経常収益	1,239,919	1,286,056
支払備金戻入額	※2 23,241	※2 75,398
責任準備金戻入額	※2 1,213,484	※2 1,209,364
その他の経常収益	3,192	1,293
経常費用	3,736,758	3,519,828
保険金等支払金	3,356,240	3,143,881
保険金	※4 2,678,839	※4 2,492,681
年金	198,563	200,137
給付金	40,061	50,934
解約返戻金	312,459	300,155
その他返戻金	114,861	88,040
再保険料	11,455	11,931
責任準備金等繰入額	3	4
契約者配当金積立利息繰入額	3	4
資産運用費用	65,410	67,090
支払利息	444	998
有価証券売却損	30,454	16,586
有価証券償還損	2,619	2,990
金融派生商品費用	29,911	42,759
為替差損	569	2,163
その他運用費用	1,411	1,591
事業費	※1 257,003	※1 253,533
その他経常費用	58,101	55,318
経常利益	161,600	141,504
特別利益	—	26,031
固定資産等処分益	—	393
価格変動準備金戻入額	—	25,637
特別損失	2,063	209
固定資産等処分損	129	209
価格変動準備金繰入額	1,933	—
契約者配当準備金繰入額	※5 63,451	※5 54,558
税金等調整前中間純利益	96,085	112,766
法人税及び住民税等	74,106	71,282
法人税等調整額	△46,757	△34,827
法人税等合計	27,348	36,454
中間純利益	68,737	76,312
非支配株主に帰属する中間純利益	—	—
親会社株主に帰属する中間純利益	68,737	76,312

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月 30日)
中間純利益	68,737	76,312
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,316	172,034
繰延ヘッジ損益	△12	1
退職給付に係る調整額	△213	△211
その他の包括利益合計	3,090	171,823
中間包括利益	71,827	248,136
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	71,827	248,136
非支配株主に係る中間包括利益	—	—

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,000	500,044	595,846	△466	1,595,424
当中間期変動額					
剰余金の配当			△40,800		△40,800
親会社株主に帰属する 中間純利益			68,737		68,737
自己株式の処分				15	15
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	27,937	15	27,952
当中間期末残高	500,000	500,044	623,783	△450	1,623,376

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	403,913	32	3,755	407,701	2,003,126
当中間期変動額					
剰余金の配当					△40,800
親会社株主に帰属する 中間純利益					68,737
自己株式の処分					15
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	3,316	△12	△213	3,090	3,090
当中間期変動額合計	3,316	△12	△213	3,090	31,043
当中間期末残高	407,230	20	3,542	410,792	2,034,169

当中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,000	500,044	675,526	△450	1,675,120
当中間期変動額					
剰余金の配当			△43,200		△43,200
親会社株主に帰属する 中間純利益			76,312		76,312
自己株式の取得				△99,999	△99,999
自己株式の処分				35	35
自己株式の消却		△99,970		99,970	—
利益剰余金から 資本剰余金への振替		4,970	△4,970		—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	—	△95,000	28,142	5	△66,852
当中間期末残高	500,000	405,044	703,668	△445	1,608,267

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	456,694	33	3,289	460,017	2,135,137
当中間期変動額					
剰余金の配当					△43,200
親会社株主に帰属する 中間純利益					76,312
自己株式の取得					△99,999
自己株式の処分					35
自己株式の消却					—
利益剰余金から 資本剰余金への振替					—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	172,034	1	△211	171,823	171,823
当中間期変動額合計	172,034	1	△211	171,823	104,971
当中間期末残高	628,728	34	3,077	631,841	2,240,109

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	96,085	112,766
減価償却費	29,241	28,080
支払備金の増減額 (△は減少)	△23,241	△75,398
責任準備金の増減額 (△は減少)	△1,213,484	△1,209,364
契約者配当準備金積立利息繰入額	3	4
契約者配当準備金繰入額 (△は戻入額)	63,451	54,558
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△21	△8
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	2,119	2,167
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	△20	△10
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	1,933	△25,637
利息及び配当金等収入	△553,912	△534,099
有価証券関係損益 (△は益)	15,381	△3,382
支払利息	444	998
為替差損益 (△は益)	569	2,163
有形固定資産関係損益 (△は益)	△96	△299
代理店貸の増減額 (△は増加)	11,236	△13,249
再保険貸の増減額 (△は増加)	△281	△92
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	15,305	48,132
再保険借の増減額 (△は減少)	208	131
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	△17,935	△21,223
その他	△15,625	26,794
小計	△1,588,639	△1,606,968
利息及び配当金等の受取額	599,754	621,719
利息の支払額	△444	△996
契約者配当金の支払額	△109,594	△96,199
法人税等の支払額	△99,612	△44,404
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,198,536	△1,126,848

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
コールローンの取得による支出	△4,715,000	△3,860,000
コールローンの償還による収入	4,710,000	3,860,000
債券貸借取引支払保証金の純増減額 (△は増加)	890,281	△298,016
買入金銭債権の取得による支出	△599,999	△759,999
買入金銭債権の売却・償還による収入	450,612	660,584
金銭の信託の増加による支出	△127,429	△161,100
金銭の信託の減少による収入	1,370	1,627
有価証券の取得による支出	△2,195,436	△1,094,652
有価証券の売却・償還による収入	3,473,043	2,130,619
貸付けによる支出	△478,224	△377,164
貸付金の回収による収入	924,353	1,110,840
債券貸借取引受入担保金の純増減額 (△は減少)	△827,440	379,103
その他	△107,900	99,950
資産運用活動計	1,398,230	1,691,791
(営業活動及び資産運用活動計)	199,694	564,942
有形固定資産の取得による支出	△23,923	△7,643
無形固定資産の取得による支出	△16,125	△19,410
その他	△245	1,316
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,357,936	1,666,054
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△328	△503
自己株式の取得による支出	—	△99,999
配当金の支払額	△40,775	△43,199
財務活動によるキャッシュ・フロー	△41,104	△143,702
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	118,295	395,503
現金及び現金同等物の期首残高	898,504	917,708
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 1,016,800	※1 1,313,212

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 かんぼシステムソリューションズ株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用非連結子会社数 0社

(2) 持分法適用関連会社数 0社

(3) 持分法を適用していない非連結子会社数 0社

(4) 持分法を適用していない関連会社

J P インベストメント株式会社他2社については、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)その他の項目からみて、中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日と中間連結決算日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。)の評価は、次のとおりであります。

(i) 満期保有目的の債券

移動平均法による償却原価法(定額法)

(ii) 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」

(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。)

移動平均法による償却原価法(定額法)

(iii) 非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(iv) その他有価証券

(イ) 時価のあるもの

中間連結会計期間末日の市場価格等(株式については中間連結会計期間末日以前1カ月の市場価格等の平均)に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)

(ロ) 時価を把握することが極めて困難と認められるもの

・取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む。)

移動平均法による償却原価法(定額法)

・上記以外の有価証券

移動平均法による原価法

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② デリバティブ取引

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く。)

有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

(i) 建物

2年～60年

(ii) その他の有形固定資産

2年～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く。)

無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間(概ね5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先(破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者をいう。)及び実質破綻先(実質的に経営破綻に陥っている債務者をいう。)に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、前連結会計年度232百万円、当中間連結会計期間25百万円であります。

② 役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、株式給付規程に基づく当社執行役に対する当社株式等の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理しております。

(5) 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

なお、当中間連結会計期間の繰入額は、期間按分した年間所要相当額に基づき算出した額を計上しております。

(6) 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、外貨建債券の一部に対する為替リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フロー・ヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジを行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(i)ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建債券

(ii)ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…貸付金

③ ヘッジ方針

外貨建債券に対する為替リスク及び貸付金に対する金利リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金及び預貯金」であります。

(9) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

① 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

(i)標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)

(ii)標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

なお、2017年度において、一時払年金保険契約を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により追加して積み立てた責任準備金が含まれております。

また、2010年度より、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構(以下「郵政管理・支援機構」という。)からの受再保険の一部を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を10年間にわたり追加して積み立てることとしております。これに伴い積み立てた額は、前連結会計年度179,882百万円、当中間連結会計期間88,627百万円であります。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

1. 当社の執行役に信託を通じて自社の株式等を給付する取引

当社は、当社の執行役に対し、信託を活用した業績連動型株式報酬制度を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しております。

(1) 取引の概要

当社は、予め定めた株式給付規程に基づき、当社の執行役に対し、事業年度における業績等により定まる数のポイントを付与し、退任時に受益者要件を満たした執行役に対し、当該累計付与ポイントに相当する当社株式及び一定割合の当社株式を退任時の時価で換算した金額相当の金銭を本信託(株式給付信託(BBT))から給付いたします。

執行役に対し給付する株式については、予め当社が信託設定した金銭により信託銀行が将来給付分も含めて株式市場から取得し、信託財産として分別管理しております。

(2) 信託が保有する当社株式

信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は、前連結会計年度末450百万円、当中間連結会計期間末415百万円であり、株式数は、前連結会計年度末191千株、当中間連結会計期間末176千株であります。

2. ご契約調査及び改善に向けた取組

当社では、お客さま本位の業務運営の徹底を最重要経営課題のひとつとして取り組んでおります。しかしながら、お客さまが保障を見直される際の取り扱い等に関する社内調査を実施した結果、お客さまのご意向に沿わず不利益が発生した可能性のある事例が判明したため、当社のご契約の調査を行っております。調査にあたっては、お客さまへのご意向等の確認手法や、分析方法について、独立した中立・公正な第三者により構成された特別調査委員会に適宜ご説明し、ご意見をいただきながら、適切に進めております。

当中間連結会計期間においては、お客さまのご意向に沿わず不利益が発生した可能性が特定可能な類型(契約乗換に際し、乗換前のご契約は解約されたが乗換後のご契約が引受謝絶となった場合など)のお客さまに対して、当社から個別にご連絡し、お客さまのご契約時の状況やご意向を確認することができ、そのうち一部の方からは復元等の詳細説明のご希望をいただいております。また、その他のすべてのご契約に対して返信用はがきを同封した書面をお送りし、お客さまにご意向及びお気づきの点について、あらためて確認をお願いしており、この確認結果を踏まえ調査を実施してまいります。

これらの取り組みによる業績に与える影響については、お客さまのご意向に沿わず不利益が発生した可能性が特定可能な事案のうち、当中間連結会計期間末までの調査の進捗に基づき、ご契約の復元等により今後当社からお客さまに支払いが必要と合理的に見積もることができる保険料返戻金又は保険金等支払金等相当額1,084百万円をその他負債に引当計上しております。

一方、お客さまのご意向に沿わず不利益が発生した可能性が特定可能な事案のうち上記以外については、お客さまにご契約の復元等に必要となるご精算額などの算定や詳細説明を進めているところであり、お客さまのご契約の復元等のご意向を個別に確認する必要があること、また、その他のすべてのご契約に対する調査については、お客さまからお受けしたご回答・ご相談等の内容をもとに、個別に調査等を行うことになることから、これらについては、当中間連結会計期間末時点で将来発生する費用を合理的に見積もることは困難であり、当中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表にはこの影響を反映しておりません。なお、取り組みの進捗状況等により、当社の将来の業績に影響を与える可能性があります。

(中間連結貸借対照表関係)

※1. 責任準備金対応債券に係る中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

(1) 責任準備金対応債券の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額	10,570,049	10,269,008
時価	11,724,384	11,502,487

(2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

資産・負債の金利リスクを管理するために、保険契約の特性に応じて以下に掲げる小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅の中で一致させる運用方針を採っております。また、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、定期的に確認しております。

- ① 簡易生命保険契約商品区分(残存年数30年以内の保険契約)
- ② かんぽ生命保険契約(一般)商品区分(すべての保険契約)
- ③ かんぽ生命保険契約(一時払年金)商品区分(一部の保険種類を除く。)

※2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
3,710,368	4,277,402

※3. 関連会社の株式等の金額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
株式	495	495
出資金	4,511	7,664
合計	5,006	8,160

※4. 貸付金には、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権に該当するものはありません。

なお、それぞれの定義は、以下のとおりであります。

破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸付償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

※5. 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、次のとおりであります。

(単位：百万円)	
前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
14,751	9,313

※6. 前連結会計年度末日が支払期日である貸付金(機構貸付)について、前連結会計年度末日が金融機関の非営業日であったため、当社の内部規定に基づき、翌営業日を支払期日としております。このうち、事前に払い込みを受けたものについては、支払期日が到来していないため其他負債(仮受金)に計上しております。前連結会計年度末日が支払期日である貸付金(機構貸付)及び当該機構貸付に係る経過利息として其他資産(未収収益)に計上した金額並びに当該機構貸付について事前に払い込みを受けたことにより其他負債(仮受金)に計上した金額は次のとおりであります。なお、当中間連結会計期間末日は、金融機関の非営業日ではありません。

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
貸付金(機構貸付)	377,726	—
其他資産(未収収益)	54,865	—
其他負債(仮受金)	12,822	—

※7. 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)	
前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
39,302	41,728

※8. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
期首残高	1,622,889	1,513,634
契約者配当金支払額	220,769	96,199
利息による増加等	7	4
年金買増しによる減少	300	149
契約者配当準備金繰入額	111,806	54,558
期末残高	1,513,634	1,471,848

※9. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
有価証券	2,900,087	3,153,943

担保付き債務は、次のとおりであります。

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
債券貸借取引受入担保金	3,422,810	3,801,914

なお、上記有価証券は、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券であります。

上記のほか、有価証券担保付債券貸借取引及び為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
有価証券	388,753	278,754

※10. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)	
前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
454	436

また、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)	
前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
985	984

11. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約及び為替決済等の取引の担保として受け入れている有価証券であり、当中間連結会計期間末(前連結会計年度末)に当該処分を行わず所有しているものの時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)	
前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
3,193,785	3,367,754

※12. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であり、その額は次のとおりであります。

(単位：百万円)	
前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
100,000	100,000

13. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当社の今後の負担見積額は、次のとおりであります。

なお、当該負担金は、拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。

(単位：百万円)	
前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
33,174	34,524

※14. 郵政管理・支援機構からの受再保険に係る責任準備金(危険準備金を除く。)は、当該受再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構法(平成17年法律第101号)による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、当社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を積み立てております。また、当該受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金及び価格変動準備金を積み立てております。

上述した責任準備金(危険準備金を除く。)、危険準備金及び価格変動準備金の金額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
責任準備金 (危険準備金を除く。)	35,566,089	34,430,344
危険準備金	1,491,491	1,405,916
価格変動準備金	661,836	642,161

※15. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上した「その他負債」には「機構預り金」が含まれております。「機構預り金」とは、郵政管理・支援機構との簡易生命保険管理業務の委託契約に基づき、民営化時に預託された郵政管理・支援機構における支払備金、訴訟及び調停に係る損害賠償損失引当金に相当する額であり、当中間連結会計期間末(前連結会計年度末)までに支払い等が行われていない額であります。

「機構預り金」の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
43,948	42,859

(中間連結損益計算書関係)

※1. 事業費の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業活動費	81,175	67,890
営業管理費	7,390	7,773
一般管理費	168,437	177,869

※2. 当中間連結会計期間における支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は18百万円であります。(前中間連結会計期間における支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は73百万円であります。)

また、当中間連結会計期間における責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の金額は1百万円であります。(前中間連結会計期間における責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は14百万円であります。)

※3. 保険料等収入のうち、郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険料は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
310,944	242,264

※4. 保険金のうち、郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険金は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
1,988,361	1,734,578

※5. 郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約により、当該受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、郵政管理・支援機構のため契約者配当準備金に繰り入れた金額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
53,274	47,030

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数
発行済株式				
普通株式	600,000	—	—	600,000
自己株式				
普通株式	198	—	6	191

(※1) 普通株式の自己株式の当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末株式数は、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式数であり、それぞれ198千株、191千株であります。

(※2) 普通株式の自己株式の株式数の減少6千株は、株式給付信託(BBT)の給付による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月15日 取締役会	普通株式	40,800	68.00	2018年3月31日	2018年6月19日

(※1) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。

(※2) 1株当たり配当額には、特別配当4円が含まれております。

当中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数
発行済株式				
普通株式	600,000	—	37,400	562,600
自己株式				
普通株式	191	37,411	37,414	187

(※1) 普通株式の発行済株式の株式数の減少37,400千株は、2019年5月15日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であります。

(※2) 普通株式の自己株式の当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式数が含まれており、それぞれ191千株、176千株であります。

(※3) 普通株式の自己株式の株式数の増加37,411千株は、2019年4月4日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加であります。

(※4) 普通株式の自己株式の株式数の減少37,414千株は、2019年5月15日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少37,400千株及び株式給付信託(BBT)の給付による減少14千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月15日 取締役会	普通株式	43,200	72.00	2019年3月31日	2019年6月18日

(※1) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。

(※2) 1株当たり配当額には、特別配当4円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年11月14日 取締役会	普通株式	21,378	利益剰余金	38.00	2019年9月30日	2019年12月6日

(※) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
現金及び預貯金	1,016,800	1,313,212
現金及び現金同等物	1,016,800	1,313,212

(リース取引関係)

<借主側>

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

主として、有形固定資産(車両)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
1年内	5,871	5,806
1年超	38,557	43,415
合計	44,428	49,222

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておらず、「(注2)」に記載しております。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	917,708	917,708	—
うち、その他有価証券(譲渡性預金)	405,000	405,000	—
(2) コールローン	150,000	150,000	—
(3) 債券貸借取引支払保証金	2,792,202	2,792,202	—
(4) 買入金銭債権	354,958	354,958	—
その他有価証券	354,958	354,958	—
(5) 金銭の信託(※1)	2,627,236	2,627,236	—
(6) 有価証券	58,442,334	66,318,814	7,876,479
満期保有目的の債券	36,391,299	43,113,443	6,722,144
責任準備金対応債券	10,570,049	11,724,384	1,154,334
その他有価証券	11,480,985	11,480,985	—
(7) 貸付金	6,786,029	7,304,801	518,772
保険約款貸付	144,566	144,566	—
一般貸付(※2)	991,309	1,062,099	70,836
機構貸付(※2)	5,650,198	6,098,135	447,936
貸倒引当金(※3)	△45	—	—
資産計	72,070,470	80,465,722	8,395,251
(1) 社債	100,000	100,830	830
(2) 債券貸借取引受入担保金	3,422,810	3,422,810	—
負債計	3,522,810	3,523,640	830
デリバティブ取引(※4)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(490)	(490)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	169	169	—
デリバティブ取引計	(320)	(320)	—

(※1) 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託であります。

(※2) 差額欄は、貸倒引当金を控除した連結貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。

(※3) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当中間連結会計期間(2019年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	1,313,212	1,313,212	—
うち、その他有価証券(譲渡性預金)	450,000	450,000	—
(2) コールローン	150,000	150,000	—
(3) 債券貸借取引支払保証金	3,090,219	3,090,219	—
(4) 買入金銭債権	454,434	454,434	—
その他有価証券	454,434	454,434	—
(5) 金銭の信託(※1)	2,755,683	2,755,683	—
(6) 有価証券	57,438,999	65,911,581	8,472,581
満期保有目的の債券	36,216,764	43,455,867	7,239,103
責任準備金対応債券	10,269,008	11,502,487	1,233,478
その他有価証券	10,953,226	10,953,226	—
(7) 貸付金	6,052,358	6,544,948	492,589
保険約款貸付	147,084	147,084	—
一般貸付(※2)	1,015,487	1,091,260	75,809
機構貸付(※2)	4,889,824	5,306,603	416,779
貸倒引当金(※3)	△36	—	—
資産計	71,254,908	80,220,079	8,965,171
(1) 社債	100,000	101,310	1,310
(2) 債券貸借取引受入担保金	3,801,914	3,801,914	—
負債計	3,901,914	3,903,224	1,310
デリバティブ取引(※4)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(28)	(28)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	11,010	11,010	—
デリバティブ取引計	10,982	10,982	—

(※1) 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託であります。

(※2) 差額欄は、貸倒引当金を控除した中間連結貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。

(※3) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預貯金

預貯金(譲渡性預金を含む。)は、預入期間が短期(1年以内)であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン、及び(3) 債券貸借取引支払保証金

短期(1年以内)で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 買入金銭債権

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取り扱う買入金銭債権は、「(6) 有価証券」と同様の評価によっております。

(5) 金銭の信託

株式は取引所等の価格によっており、投資信託は基準価格等によっております。保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(6) 有価証券

債券は主として日本証券業協会が公表する売買参考統計値等、業界団体等が公表する価格や取引金融機関から提示された価格等によっており、株式は取引所等の価格によっております。また、投資信託は基準価格等によっております。

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(7) 貸付金

保険約款貸付及び機構貸付に含まれる簡易生命保険契約に係る保険約款貸付の時価については、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性、平均貸付期間が短期であること及び金利条件から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額によっております。

一般貸付における変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されることから、当該帳簿価額によっております。

一般貸付における固定金利貸付及び機構貸付(保険約款貸付を除く。)の時価については、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

負債

(1) 社債

日本証券業協会が公表する売買参考統計値によっております。

(2) 債券貸借取引受入担保金

短期(1年以内)で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、次のとおりであります。

(1) 通貨関連(為替予約取引)

中間連結会計期間末日(連結会計年度末日)の先物相場に基づき算定しております。

(2) 金利関連(金利スワップ取引)

割引現在価値により算定しております。

なお、金利スワップの特例処理については、ヘッジ対象の一般貸付と一体として処理されているため、当該一般貸付の時価に含めて記載しております。

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額
(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
金銭の信託(※1)	160,318	218,477
有価証券	9,246	12,400
非上場株式(※2)	4,735	4,735
組合出資金(※2)	4,511	7,664
合計	169,565	230,878

(※1) 金銭の信託のうち、信託財産構成物が非上場株式等の時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、「資産(5) 金銭の信託」には含めておりません。

(※2) 非上場株式及び組合財産が非上場株式等で構成されている組合出資金は、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(6) 有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
公社債	36,174,504	42,895,767	6,721,263
国債	28,081,873	34,300,437	6,218,564
地方債	5,899,536	6,228,845	329,308
社債	2,193,093	2,366,484	173,390
外国証券	98,000	99,319	1,319
外国公社債	98,000	99,319	1,319
小計	36,272,504	42,995,086	6,722,582
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
公社債	118,795	118,357	△438
国債	95,560	95,322	△238
地方債	17,173	17,102	△70
社債	6,061	5,931	△129
外国証券	—	—	—
外国公社債	—	—	—
小計	118,795	118,357	△438
合計	36,391,299	43,113,443	6,722,144

当中間連結会計期間(2019年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
公社債	36,118,764	43,357,028	7,238,264
国債	28,303,732	35,016,177	6,712,444
地方債	5,607,212	5,933,990	326,778
社債	2,207,818	2,406,860	199,041
外国証券	98,000	98,838	838
外国公社債	98,000	98,838	838
小計	36,216,764	43,455,867	7,239,103
時価が中間連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
公社債	—	—	—
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
外国証券	—	—	—
外国公社債	—	—	—
小計	—	—	—
合計	36,216,764	43,455,867	7,239,103

2. 責任準備金対応債券

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
公社債	10,521,279	11,676,162	1,154,883
国債	9,391,008	10,482,032	1,091,024
地方債	545,243	573,068	27,825
社債	585,026	621,060	36,033
小計	10,521,279	11,676,162	1,154,883
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
公社債	48,770	48,221	△548
国債	38,770	38,264	△506
地方債	7,200	7,170	△29
社債	2,800	2,787	△12
小計	48,770	48,221	△548
合計	10,570,049	11,724,384	1,154,334

当中間連結会計期間(2019年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
公社債	10,245,718	11,479,442	1,233,724
国債	8,919,947	10,066,906	1,146,959
地方債	607,936	638,645	30,709
社債	717,834	773,889	56,055
小計	10,245,718	11,479,442	1,233,724
時価が中間連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
公社債	23,290	23,044	△245
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	23,290	23,044	△245
小計	23,290	23,044	△245
合計	10,269,008	11,502,487	1,233,478

3. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
公社債	4,062,914	3,993,200	69,713
国債	434,201	424,322	9,879
地方債	965,859	961,575	4,283
社債	2,662,853	2,607,302	55,550
株式	70,824	64,387	6,436
外国証券	3,572,999	3,341,886	231,113
外国公社債	3,542,805	3,311,886	230,918
外国その他の証券	30,194	29,999	194
その他(※)	639,388	624,959	14,429
小計	8,346,127	8,024,434	321,693
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
公社債	202,495	204,197	△1,701
国債	—	—	—
地方債	89,401	89,575	△174
社債	113,094	114,621	△1,527
株式	130,024	147,337	△17,312
外国証券	1,613,936	1,664,756	△50,819
外国公社債	1,467,983	1,514,756	△46,772
外国その他の証券	145,952	150,000	△4,047
その他(※)	1,948,360	1,959,606	△11,246
小計	3,894,817	3,975,898	△81,081
合計	12,240,944	12,000,332	240,611

(※) 「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(取得原価405,000百万円、連結貸借対照表計上額405,000百万円)及び買入金銭債権(取得原価352,762百万円、連結貸借対照表計上額354,958百万円)が含まれております。

当中間連結会計期間(2019年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
公社債	3,854,165	3,767,775	86,389
国債	347,532	329,500	18,032
地方債	949,578	944,698	4,879
社債	2,557,054	2,493,576	63,477
株式	83,739	75,742	7,996
外国証券	4,233,485	3,893,958	339,527
外国公社債	4,193,203	3,853,958	339,245
外国その他の証券	40,281	39,999	281
その他(※)	1,568,676	1,509,930	58,746
小計	9,740,065	9,247,406	492,659
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
公社債	90,275	90,345	△69
国債	—	—	—
地方債	51,202	51,212	△10
社債	39,073	39,132	△59
株式	133,188	150,712	△17,523
外国証券	726,472	735,154	△8,682
外国公社債	593,734	599,604	△5,870
外国その他の証券	132,737	135,549	△2,811
その他(※)	1,167,658	1,169,999	△2,341
小計	2,117,595	2,146,211	△28,616
合計	11,857,660	11,393,618	464,042

(※) 「その他」には、中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(取得原価450,000百万円、中間連結貸借対照表計上額450,000百万円)及び買入金銭債権(取得原価452,177百万円、中間連結貸借対照表計上額454,434百万円)が含まれております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託
前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表	
				計上額が取得原価を 超えるもの	計上額が取得原価を 超えないもの
特定金銭信託	2,627,236	2,234,377	392,859	454,931	△62,071

(※) 10,860百万円の減損処理を行っております。

当中間連結会計期間(2019年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額	うち中間連結貸借対照表	
				計上額が取得原価を 超えるもの	計上額が取得原価を 超えないもの
特定金銭信託	2,755,683	2,342,992	412,691	486,329	△73,637

(※) 18,608百万円の減損処理を行っております。

2. 減損処理の基準

信託財産として運用している株式について、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち市場価格が一定水準以下で推移している銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があると思われる場合を除き減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	為替予約取引				
	売建	43,936	—	△490	△490
	米ドル	43,936	—	△490	△490
合計		—	—	—	△490

(※) 時価の算定方法

連結会計年度末日の先物相場に基づき算定しております。

当中間連結会計期間(2019年9月30日)

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	為替予約取引				
	売建	21,640	—	△28	△28
	米ドル	21,640	—	△28	△28
合計		—	—	—	△28

(※) 時価の算定方法

中間連結会計期間末日の先物相場に基づき算定しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)及び当中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

日本国内における生命保険事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)及び当中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が単一であるため、製品及びサービスごとの情報の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

経常収益全体に占める本邦の割合及び有形固定資産全体に占める本邦の割合が、いずれも90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

経常収益の10%以上を占める外部顧客がないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)及び当中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)及び当中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)及び当中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり中間純利益(円)	114.60	135.15
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	68,737	76,312
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円)	68,737	76,312
普通株式の期中平均株式数(千株)	599,807	564,646

(※1) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(※2) 当社は、株式給付信託(BBT)を設定しておりますが、株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間192,310株、当中間連結会計期間178,524株であります。

2. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
1株当たり純資産額(円)	3,559.70	3,983.04
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	2,135,137	2,240,109
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—
普通株式に係る中間期末(期末)の 純資産額(百万円)	2,135,137	2,240,109
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	599,808	562,412

(※) 当社は、株式給付信託(BBT)を設定しておりますが、株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、中間期末(期末)発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の中間期末(期末)株式数は、前連結会計年度末191,400株、当中間連結会計期間末176,500株であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	911,343	1,309,205
現金	861	341
預貯金	910,481	1,308,864
コールローン	150,000	150,000
債券貸借取引支払保証金	2,792,202	3,090,219
買入金銭債権	354,958	454,434
金銭の信託	2,787,555	2,974,161
有価証券	※1.2.8 58,452,565	※1.2.8 57,452,383
国債	38,041,414	37,571,212
地方債	7,524,415	7,215,929
社債	5,562,928	5,545,071
株式	※7 206,568	※7 222,647
外国証券	5,284,936	5,057,957
その他の証券	※7 1,832,301	※7 1,839,565
貸付金	※3.4 6,786,074	※3.4 6,052,395
保険約款貸付	144,566	147,084
一般貸付	991,309	1,015,487
機構貸付	※5 5,650,198	4,889,824
有形固定資産	107,865	111,146
土地	48,008	47,828
建物	43,078	42,003
リース資産	2,117	2,028
建設仮勘定	—	38
その他の有形固定資産	14,659	19,247
無形固定資産	158,574	152,359
ソフトウェア	158,555	152,341
その他の無形固定資産	18	18
代理店貸	21,960	35,210
再保険貸	3,872	3,964
その他資産	356,063	261,616
未収金	117,969	69,235
前払費用	2,293	3,035
未収収益	※5 209,791	152,723
預託金	7,208	6,878
金融派生商品	14,908	26,875
仮払金	1,652	1,238
その他の資産	2,240	1,629
繰延税金資産	1,021,999	989,952
貸倒引当金	△459	△450
資産の部合計	73,904,576	73,036,599

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
負債の部		
保険契約準備金	67,093,751	65,767,202
支払備金	※9 519,568	※9 444,169
責任準備金	※9,13 65,060,549	※9,13 63,851,184
契約者配当準備金	※6 1,513,634	※6 1,471,848
再保険借	6,470	6,601
社債	※11 100,000	※11 100,000
その他負債	3,605,644	3,982,182
債券貸借取引受入担保金	※8 3,422,810	※8 3,801,914
未払法人税等	44,161	62,222
未払金	16,615	8,810
未払費用	33,226	35,455
前受収益	—	0
預り金	2,483	2,960
機構預り金	※14 43,948	※14 42,859
預り保証金	73	73
金融派生商品	15,228	15,892
金融商品等受入担保金	—	132
リース債務	2,140	2,063
資産除去債務	5	5
仮受金	※5 19,717	2,007
その他の負債	5,232	7,784
退職給付引当金	68,450	70,263
役員株式給付引当金	203	192
特別法上の準備金	897,492	871,855
価格変動準備金	※13 897,492	※13 871,855
負債の部合計	71,772,012	70,798,299
純資産の部		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	500,044	405,044
資本準備金	405,044	405,044
その他資本剰余金	95,000	—
利益剰余金	676,242	704,937
利益準備金	47,569	56,209
その他利益剰余金	628,672	648,727
不動産圧縮積立金	5,805	5,675
繰越利益剰余金	622,867	643,052
自己株式	△450	△445
株主資本合計	1,675,836	1,609,536
その他有価証券評価差額金	456,694	628,728
繰延ヘッジ損益	33	34
評価・換算差額等合計	456,727	628,763
純資産の部合計	2,132,564	2,238,300
負債及び純資産の部合計	73,904,576	73,036,599

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
経常収益	3,898,358	3,661,331
保険料等収入	2,040,437	1,801,184
保険料	※7 2,033,472	※7 1,793,398
再保険収入	6,965	7,785
資産運用収益	618,001	574,092
利息及び配当金等収入	553,912	534,099
預貯金利息	7	8
有価証券利息・配当金	478,730	469,138
貸付金利息	6,964	7,395
機構貸付金利息	64,509	55,124
その他利息配当金	3,701	2,431
金銭の信託運用益	※3 46,341	※3 16,981
有価証券売却益	※1 17,577	※1 22,712
有価証券償還益	114	247
貸倒引当金戻入額	9	8
その他運用収益	46	42
その他経常収益	1,239,918	1,286,054
支払備金戻入額	※5 23,241	※5 75,398
責任準備金戻入額	※5 1,213,484	※5 1,209,364
その他の経常収益	3,191	1,291

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
経常費用	3,736,828	3,519,385
保険金等支払金	3,356,240	3,143,881
保険金	※8 2,678,839	※8 2,492,681
年金	198,563	200,137
給付金	40,061	50,934
解約返戻金	312,459	300,155
その他返戻金	114,861	88,040
再保険料	11,455	11,931
責任準備金等繰入額	3	4
契約者配当金積立利息繰入額	3	4
資産運用費用	65,410	67,089
支払利息	444	998
有価証券売却損	※2 30,454	※2 16,586
有価証券償還損	2,619	2,990
金融派生商品費用	※4 29,911	※4 42,759
為替差損	569	2,163
その他運用費用	1,411	1,591
事業費	256,512	252,407
その他経常費用	58,661	56,003
税金	26,493	22,590
減価償却費	※6 29,886	※6 28,853
退職給付引当金繰入額	1,671	1,719
その他の経常費用	610	2,838
経常利益	161,529	141,945
特別利益	—	26,031
固定資産等処分益	—	393
価格変動準備金戻入額	—	25,637
特別損失	2,063	209
固定資産等処分損	129	209
価格変動準備金繰入額	1,933	—
契約者配当準備金繰入額	※9 63,451	※9 54,558
税引前中間純利益	96,015	113,208
法人税及び住民税	73,903	71,209
法人税等調整額	△46,685	△34,866
法人税等合計	27,217	36,342
中間純利益	68,797	76,865

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					不動産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	500,000	405,044	95,000	500,044	39,409	6,163	550,511	596,084
当中間期変動額								
剰余金の配当					8,160		△48,960	△40,800
中間純利益							68,797	68,797
自己株式の処分								
不動産圧縮積立金の取崩						△0	0	－
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	－	－	－	－	8,160	△0	19,837	27,997
当中間期末残高	500,000	405,044	95,000	500,044	47,569	6,162	570,349	624,081

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	評価・換算 差額等 合計	
当期首残高	△466	1,595,661	403,913	32	403,946	1,999,608
当中間期変動額						
剰余金の配当		△40,800				△40,800
中間純利益		68,797				68,797
自己株式の処分	15	15				15
不動産圧縮積立金の取崩		－				－
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			3,316	△12	3,303	3,303
当中間期変動額合計	15	28,013	3,316	△12	3,303	31,317
当中間期末残高	△450	1,623,675	407,230	20	407,250	2,030,925

当中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		不動産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	500,000	405,044	95,000	500,044	47,569	5,805	622,867	676,242
当中間期変動額								
剰余金の配当					8,640		△51,840	△43,200
中間純利益							76,865	76,865
自己株式の取得								
自己株式の処分								
自己株式の消却			△99,970	△99,970				
不動産圧縮積立金の取崩						△129	129	—
利益剰余金から 資本剰余金への振替			4,970	4,970			△4,970	△4,970
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	—	—	△95,000	△95,000	8,640	△129	20,184	28,695
当中間期末残高	500,000	405,044	—	405,044	56,209	5,675	643,052	704,937

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	評価・換算 差額等 合計	
当期首残高	△450	1,675,836	456,694	33	456,727	2,132,564
当中間期変動額						
剰余金の配当		△43,200				△43,200
中間純利益		76,865				76,865
自己株式の取得	△99,999	△99,999				△99,999
自己株式の処分	35	35				35
自己株式の消却	99,970	—				—
不動産圧縮積立金の取崩		—				—
利益剰余金から 資本剰余金への振替		—				—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			172,034	1	172,035	172,035
当中間期変動額合計	5	△66,299	172,034	1	172,035	105,736
当中間期末残高	△445	1,609,536	628,728	34	628,763	2,238,300

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。)の評価は、次のとおりであります。

(1) 満期保有目的の債券

移動平均法による償却原価法(定額法)

(2) 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。)

移動平均法による償却原価法(定額法)

(3) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(4) その他有価証券

① 時価のあるもの

中間会計期間末日の市場価格等(株式については中間会計期間末日以前1カ月の市場価格等の平均)に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)

② 時価を把握することが極めて困難と認められるもの

・取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む。)

移動平均法による償却原価法(定額法)

・上記以外の有価証券

移動平均法による原価法

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く。)

有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

① 建物

2年～60年

② その他の有形固定資産

2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く。)

無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間(概ね5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先(破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者をいう。)及び実質破綻先(実質的に経営破綻に陥っている債務者をいう。)に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、前事業年度232百万円、当中間会計期間25百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理しております。

(3) 役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、株式給付規程に基づく当社執行役に対する当社株式等の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

5. 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

なお、当中間会計期間の繰入額は、期間按分した年間所要相当額に基づき算出した額を計上しております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、外貨建債券の一部に対する為替リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フロー・ヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジを行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

① ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建債券

② ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…貸付金

(3) ヘッジ方針

外貨建債券に対する為替リスク及び貸付金に対する金利リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

- ① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)
- ② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

なお、2017年度において、一時払年金保険契約を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により追加して積み立てた責任準備金が含まれております。

また、2010年度より、郵政管理・支援機構からの受再保険の一部を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を10年間にわたり追加して積み立てることとしております。これに伴い積み立てた額は、前事業年度179,882百万円、当中間会計期間88,627百万円であります。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

1. 当社の執行役に信託を通じて自社の株式等を給付する取引

当社の執行役に信託を通じて自社の株式等を給付する取引について、中間連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. ご契約調査及び改善に向けた取組

当社では、お客さま本位の業務運営の徹底を最重要経営課題のひとつとして取り組んでおります。しかしながら、お客さまが保障を見直される際の取り扱い等に関する社内調査を実施した結果、お客さまのご意向に沿わず不利益が発生した可能性のある事例が判明したため、当社のご契約の調査を行っております。調査にあたっては、お客さまへのご意向等の確認手法や、分析方法について、独立した中立・公正な第三者により構成された特別調査委員会に適宜ご説明し、ご意見をいただきながら、適切に進めております。

当中間会計期間においては、お客さまのご意向に沿わず不利益が発生した可能性が特定可能な類型(契約乗換に際し、乗換前のご契約は解約されたが乗換後のご契約が引受謝絶となった場合など)のお客さまに対して、当社から個別にご連絡し、お客さまのご契約時の状況やご意向を確認することができ、そのうち一部の方からは復元等の詳細説明のご希望をいただいております。また、その他のすべてのご契約に対して返信用はがきを同封した書面をお送りし、お客さまにご意向及びお気づきの点について、あらためて確認をお願いしており、この確認結果を踏まえ調査を実施してまいります。

これらの取り組みによる業績に与える影響については、お客さまのご意向に沿わず不利益が発生した可能性が特定可能な事案のうち、当中間会計期間末までの調査の進捗に基づき、ご契約の復元等により今後当社からお客さまに支払いが必要と合理的に見積もることができる保険料返戻金又は保険金等支払金等相当額1,084百万円をその他の負債に引当計上しております。

一方、お客さまのご意向に沿わず不利益が発生した可能性が特定可能な事案のうち上記以外については、お客さまにご契約の復元等に必要となるご精算額などの算定や詳細説明を進めているところであり、お客さまのご契約の復元等のご意向を個別に確認する必要があること、また、その他のすべてのご契約に対する調査については、お客さまからお受けしたご回答・ご相談等の内容をもとに、個別に調査等を行うことになることから、これらについては、当中間会計期間末時点で将来発生する費用を合理的に見積もることは困難であり、当中間会計期間に係る中間財務諸表にはこの影響を反映しておりません。なお、取り組みの進捗状況等により、当社の将来の業績に影響を与える可能性があります。

(中間貸借対照表関係)

※1. 責任準備金対応債券に係る中間貸借対照表(貸借対照表)計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

(1) 責任準備金対応債券の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額及び時価は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
中間貸借対照表(貸借対照表) 計上額	10,570,049	10,269,008
時価	11,724,384	11,502,487

(2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

資産・負債の金利リスクを管理するために、保険契約の特性に応じて以下に掲げる小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅の中で一致させる運用方針を採っております。また、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、定期的に確認しております。

- ① 簡易生命保険契約商品区分(残存年数30年以内の保険契約)
- ② かんぽ生命保険契約(一般)商品区分(すべての保険契約)
- ③ かんぽ生命保険契約(一時払年金)商品区分(一部の保険種類を除く。)

※2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額は、次のとおりであります。

前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
3,710,368	4,277,402

※3. 貸付金には、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権に該当するものではありません。

なお、それぞれの定義は、以下のとおりであります。

破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸付償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

※4. 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、次のとおりであります。

前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
14,751	9,313

※5. 前事業年度末日が支払期日である機構貸付について、前事業年度末日が金融機関の非営業日であったため、当社の内部規定に基づき、翌営業日を支払期日としております。このうち、事前に払い込みを受けたものについては、支払期日が到来していないため仮受金に計上しております。前事業年度末日が支払期日である機構貸付及び当該機構貸付に係る経過利息として未収収益に計上した金額並びに当該機構貸付について事前に払い込みを受けたことにより仮受金に計上した金額は次のとおりであります。なお、当中間会計期間末日は、金融機関の非営業日ではありません。

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
機構貸付	377,726	—
未収収益	54,865	—
仮受金	12,822	—

※6. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
期首残高	1,622,889	1,513,634
契約者配当金支払額	220,769	96,199
利息による増加等	7	4
年金買増しによる減少	300	149
契約者配当準備金繰入額	111,806	54,558
期末残高	1,513,634	1,471,848

※7. 関係会社の株式等の金額は、次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
株式	1,479	1,479
出資金	4,511	7,664
合計	5,990	9,144

※8. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
有価証券	2,900,087	3,153,943

担保付き債務は、次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
債券貸借取引受入担保金	3,422,810	3,801,914

なお、上記有価証券は、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券であります。

上記のほか、有価証券担保付債券貸借取引及び為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
有価証券	388,753	278,754

※9. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
454	436

また、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
985	984

10. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約及び為替決済等の取引の担保として受け入れている有価証券であり、当中間会計期間末(前事業年度末)に当該処分を行わず所有しているものの時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
3,193,785	3,367,754

※11. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であり、その額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
100,000	100,000

12. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当社の今後の負担見積額は、次のとおりであります。

なお、当該負担金は、拠出した事業年度の事業費として処理しております。

(単位：百万円)

前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
33,174	34,524

※13. 郵政管理・支援機構からの受再保険に係る責任準備金(危険準備金を除く。)は、当該受再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構法(平成17年法律第101号)による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、当社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を積み立てております。また、当該受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金及び価格変動準備金を積み立てております。

上述した責任準備金(危険準備金を除く。)、危険準備金及び価格変動準備金の金額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
責任準備金 (危険準備金を除く。)	35,566,089	34,430,344
危険準備金	1,491,491	1,405,916
価格変動準備金	661,836	642,161

※14. 中間貸借対照表(貸借対照表)に計上した「機構預り金」とは、郵政管理・支援機構との簡易生命保険管理業務の委託契約に基づき、民営化時に預託された郵政管理・支援機構における支払備金、訴訟及び調停に係る損害賠償損失引当金に相当する額であり、当中間会計期間末(前事業年度末)までに支払い等が行われていない額であります。

(中間損益計算書関係)

※1. 有価証券売却益の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
国債等債券	1,159	9,827
株式	3,195	3,882
外国証券	13,221	9,002

※2. 有価証券売却損の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
国債等債券	2,317	748
株式	3,452	5,998
外国証券	24,685	8,390
その他の証券	—	1,449

※3. 当中間会計期間の金銭の信託運用益には、評価損が18,608百万円含まれております。(前中間会計期間の金銭の信託運用益には、評価損が2,469百万円含まれております。)

※4. 当中間会計期間の金融派生商品費用には、評価益が10,933百万円含まれております。(前中間会計期間の金融派生商品費用には、評価損が71,923百万円含まれております。)

※5. 当中間会計期間における支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は18百万円であります。(前中間会計期間における支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は73百万円であります。)

また、当中間会計期間における責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の金額は1百万円であります。(前中間会計期間における責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は14百万円であります。)

※6. 減価償却実施額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
有形固定資産	3,712	3,854
無形固定資産	26,146	24,973

※7. 保険料のうち、郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険料は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
310,944	242,264

※8. 保険金のうち、郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険金は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
1,988,361	1,734,578

※9. 郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約により、当該受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、郵政管理・支援機構のため契約者配当準備金に繰り入れた金額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
53,274	47,030

(有価証券関係)

子会社株式、関連会社株式及び関連会社出資金は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式、関連会社株式及び関連会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式、関連会社株式及び関連会社出資金の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
子会社株式	984	984
関連会社株式	495	495
関連会社出資金	4,511	7,664

4 【その他】

2019年11月14日開催の取締役会において、2019年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- ① 中間配当金の総額 21,378百万円
- ② 1株当たりの中間配当金 38円00銭
- ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2019年12月6日

(※) 中間配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する中間配当金6百万円が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2019年11月27日

株式会社かんぽ生命保険
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辰 巳 幸 久 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅 野 雅 子 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 栄 裕 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社かんぽ生命保険の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社かんぽ生命保険及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2019年11月27日

株式会社かんぽ生命保険
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辰 巳 幸 久 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅 野 雅 子 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 栄 裕 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社かんぽ生命保険の2019年4月1日から2020年3月31日までの第14期事業年度の中間会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社かんぽ生命保険の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月27日
【会社名】	株式会社かんぽ生命保険
【英訳名】	JAPAN POST INSURANCE Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役社長 植平 光彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目3番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役兼代表執行役社長 植平 光彦は、当社の第14期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認にあたり、特記すべき事項はありません。